



2



3



4

ガラスパーテーションで区切られた会議スペース



1

アートな麻布に魅せられて③②

シェア ラウンジ SHARE LOUNGE この場所で贅沢な時間をシェアする

2023(令和5)年9月9日午前8時、六本木6-11-1ゲートタワー 2階の六本木 蔦屋書店内に話題のSHARE LOUNGE が誕生した。書店という誰にでも開かれた場所に有料の座席を設け、訪れる人々にオフィスとして、カフェとして、それぞれのシーンにあわせた空間を提供する。進化するまち六本木に、またひとつその魅力が加わった。



5

@2020おおばまりか



6

ブックコンシェルジュが約3000冊を厳選



7

フリードリンク・フリースナック&ブレッドコーナー



8



9



10

4Kモニター(27インチ)が自由に使用できる席

「コロナ禍の影響によりテレワークが普及し、すべての人がオフィスへ集う従来の働き方に完全に戻ってはいない状況が続いています。SHARE LOUNGE は2019(令和元)年に渋谷スクランブルスクエアを1号店とし六本木店は都内11店舗目のスタートとなりました。テレワークによって通勤の必要がなくなり、時間や場所に縛られない働き方となった今、SHARE LOUNGE は快適な空間で充実した仕事時間を提供する場所として注目を集めています」とマネージャーの磯部誠さんは話す。

シンボリックな外観が際立つ六本木ヒルズ森タワーに呼応する、曲線デザインが美しいゲートタワー店舗部分の外観はガラス面と石張りで構成されている。建物内の大きな窓からは柔らかな日差しが差し込み、広々とした開放感あふれる空間をあたたかく照らす。フロア中央に位置する本棚は、弧を描くような外観デザインと相まって、緩やかなカーブが美しい。アースカラーの色調がワーキングスペースとカフェエリアを柔軟にゾーニングしている(写真1)。

「内装は快適でデザイン性の高い空間を演出するために、クライン ダイサム アーキテクトが空間デザインを手掛けました。170坪の広さにさまざまなタイプの座席を用意し、2箇所の会議室には顔認証が可能なビデオ会議デバイスのNeatを備えています。閉鎖的になりやすい会議室のデザイン性を高めるため、窓全体をガラス張りに(写真3)。ガラスパーテーションで区切られた会議スペースのガラスの内側には、視線を遮るブラインドが設置されプライバシーにも配慮しています」

利用可能な時間帯は、どの店舗よりも長く朝8時から夜の23時まで。フロアを流れるBGMはサウンドデザイナーとソニーが開発したオリジナリティ高い音響空間が演出されている(*)

「六本木店で注目していたんだけど、フリードリンク・フリースナック&ブレッドのラインナップです。六本木に因みまして、-6のつく日には近隣の菓子店の和菓子を提供しています。ブレッドは日替わりで、六本木ヒルズ内のカフェや麻布十番のベーカリーショップ麻布十番モンタボーのブレッドを提供しています。二子玉川蔦屋家電とともに最先端の家電のレンタルも行なっています。例えば、仕事をしていて体が疲れた時、筋肉をほぐすマッサージツールのマッサージガンを用意しています」



11

絵画などの平面的な物を展示するための壁面が見事に確保された空間には、アートウォール&イベントスペースが誕生した。アートウォールは現代アートを中心にプライマリーとして作品を鑑賞し購入も可能だ(写真8)。イベントスペースではテーマごとの展示や(写真9)、出版記念、トークショー関連のテレビ取材が行われさまざまなイベントが催されている。

「将来的に、この場所で仕事をされた方が起業しイベントを開催して新しいビジネスが広がっていったら、という夢を描いています」と磯部さんは微笑んだ。

再構築されたこの場所で、働く、味わう、寛ぐ、そして理解する。ひとつの空間でさまざまなことができる楽しさを知ってほしい。

*ソニー x サウンドデザイナー・黒瀬節也氏監修のサウンドインスタレーション

●取材/撮影協力/画像提供(写真8,10) ●
六本木 蔦屋書店 六本木6-11-1 六本木ヒルズ六本木けやき坂通り
<https://tsutaya.tsite.jp/store/lounge/index>

麻布びと

未来へ残したい麻布の声



仕事部屋での林さん。ここが社長室とはびっくり。パソコン3台とモニター6台、商品撮影用の装置は大切な商売道具。

「西麻布に永く続く酒店の当主で、実に“熱い”男がいます」と、かつての取材先から紹介を受け、早速うかがったのが長野屋の4代目社長、林憲一郎さん54歳だ。弱冠20歳で将来の跡継ぎとして入店して以来、お酒ひとすじ。お店を切り盛りし、研鑽を積み、新型コロナという逆境の中ではICTを活用した新しい形の商いにチャレンジしている。その姿にせまった。

創業119年 西麻布の酒店4代目当主の奮闘記

まずはお店の歴史を教えてください。

母方の曾祖父が明治38(1905)年、長野県飯田市から上京し、ここ西麻布(旧町名霞町)に店を構えました。実家も酒販業を営み、兄弟9人が東京に出て酒屋を開業したと伝え聞いています。昭和39(1964)年の東京オリンピックで都内の道路が整備された際、六本木通りと外苑西通りも拡幅され、表通りにあった店舗は根津美術館に通じる裏道沿いに移転しました。ですからこの建物は築60年ほど経ちます。

私が子どもの頃は、祖父母が近隣の人たちにお酒やたばこを売るごちんまりしたお店でした。その後3代目の伯父の時に取引先を飲食店に定め、西麻布、六本木が繁華街として成長していくのに伴い販路を拡大しました。

入店した1990年前後は、ちょうどバブル時期でしたね。

この界限は飲食店の中心地でしたから、お客様も増えて高価なお酒がものすごい勢いで出ましたね。朝10時から御用聞きに回り、配達深夜近くまでです。でも遊びもしたし楽しい時代だった。ところがバブル期が去ると閉店する飲食店が出てきて、このままでは先細りです。将来を見据え、お店にはこだわりのお酒を揃えたいと思いました。そんな時に焼酎に会い、蒸留酒の味わいに惹かれて。それで全国の蒸留所巡りを始め、多くの生産者に会い、時に畑作業や工場の仕事を手伝い実地で学びました。

棚には、日本のお酒から洋酒まで様々な品物が並んでいます。

34歳で4代目となり、さらに蒸留酒への興味は深まり全国津々浦々、世界中を回りました。ウイスキーはもとより、テキーラならメキシコ、ラムならカリブ海諸島へといった具合です。日本酒やワインといった醸造酒も、もちろんのこと学びました。ただワインはワインエキスパートの資格をもつ妻の領域として、あまり口は出さないように。それが円満の秘訣です(笑)。2000年頃から20年間で15カ国、300以上の造り手を訪ねました。そこで得た経験や知識、ネットワークは今の私の礎です。商品入手のルートも多彩になりました。

コロナ禍で日常は一変しました。2020年春には消毒液を開発されたとか。

卸し先の飲食店は、休業や時短営業を余儀なくされ、うちも売上が大きく落ち込みました。世の中、マスクや消毒液が無くてみんな困っている。何かできる事はないかと思っていた矢先に、度数77%のアルコールは消毒薬として使用できると聞き、新潟市の酒造メーカーと連携して「長野屋アルコール77%」を開発しました。販路はネットにしぼり、一般以外に医療従事者用の購入サイトもつくりました。毎

日完売です。すると「こんな事で儲けるのか」といったアンチの声も一部に出るわけですよ。でも利益は目的にせず安価で提供し、港区には寄付をして、保育、老人施設にもお届けすることができました。

この時のネットの活用が、お商売の新しい形を生んだのですね。

ステイホームで家にいる人が多いから、画面越しにお酒の話をして売ってみたいは、と考えました。録画配信ではスピード感がない。それで、生中継をしながらその場で販売する「ライブコマース」という手法を選んだのです。最初は数十人が見てくれる程度。途中でシステムエラーが起きてクレームが来ることも。でもITに詳しいスタッフに来てもらいどうにか軌道にのせ、44回目を迎えました(*2023年12月7日時点)。各地の造り手を巡った経験があるから、語ることはたくさんあります。

今では数万人単位のフォロワーがいるとのこと。時流にうまく乗られた。

うーん、必ずしも戦略的というわけでもないのです。一方で、何事によらず歩みを止めたら劣化が始まるんじゃないかと思っていて。今やどの業種もデジタル化は必須ですしね。そもそも、どうなるかわからないけどまずはやってみよう、というのは元々の性格です。ただ常に、酒屋としては適正価格で高品質な状態を維持し、そこに話題性をのせて提供したいという思いを持ち続けています。

憲一郎さんのお話は尽きない。自身の出身校でお子さんも通う港区立青山小学校のPTA会長、西麻布のイベント「太陽祭」でもまとめ役を務めるなど、地域の活動にも尽力されている。穏やかな語り口の中にも進取の気性が伝わってきて、その熱量に圧倒される思いで取材を終えた。



お店の古の姿をとらえた貴重な一葉が家に伝わる。「時期は明確でないですが、昔から家族みなでお店を盛り立てていたのがわかります」



長野屋 代表取締役
林 憲一郎さん



昨年6月に販売を完了した消毒液。港区から感謝状も贈られた。



様々なお酒が適切な温度管理のもとに並べられている。こだわり抜いた品ばかりだ。



西麻布の落ち着いた住宅街の中に店舗はある。



ろっぽんぎ 六本木ヒルズ自治会

「縦の長屋」で「絆」を育む、六本木ヒルズ自治会。

平成16(2004)年5月24日に誕生し、まもなく20年になります。

町会・自治会元気だより

05



六本木けやき坂通りから、近藤剛司会長がご紹介!

「六本木ヒルズ」ができるまで (ザ・AZABU No.59で一部紹介)

六本木ヒルズの区域面積は約12haにおよび、再開発当時は5つの町会・自治会にまたがっていました。大小多数の建物が林立する住宅密集地域であり、道路も狭く防災上の問題を抱えていました。

昭和61(1986)年に東京都から「再開発誘導地区」の指定を受け、平成4(1992)年に再開発計画案「66PLAN」を発表。平成6(1994)年から都市計画手続きを開始しました。平成7(1995)年の阪神・淡路大震災をきっかけに「安全で安心な街づくり」への機運が高まり、平成10(1998)年に約400件の地権者の同意のもとで「再開発組合」が設立され、平成12年(2000)年4月に着工し、3年後の平成15(2003)年4月に竣工オープンしました。

「六本木ヒルズ自治会」

会員数は約1,000組。六本木ヒルズに住む人だけでなく、商業店舗やオフィス企業、各施設などが参加すること、役員の約3分の1が女性であることが特徴です。六本木ヒルズを含めた麻布エリアの活性化に貢献し、安全安心な街づくりを行っていくことを目的に多様な立場・視点で運営されています。現在、「総務部会」「コミュニティ部会」「環境美化部会」「安全安心活動部会」「地域貢献部会」「渉外・多様化推進部会」の6つの部会があり、活動に応じて推進役を担っています。現会長の近藤さんは、12年間の理事経験を経て、初代会長の原保さん(ザ・AZABU Vol.7で紹介)、2代目会長の谷澤敏允さんに次いで、令和2(2020)年に3代目会長に就任されました。



自治会活動の3つの柱【安全・安心活動】【コミュニティ活動】【地域貢献活動】

3つの柱をもとに活動し、その数は20年間で約30種類・延べ750回。春まつり、盆踊りを除く延べ参加者数は約13万人にもものぼります。



現在の主な活動

- 新年会
- 防災セミナー
- 六本木ヒルズ防災訓練
- 春まつり
- お花見の会
- 朝の太極拳
- 六本木楽
- 六本木ヒルズ盆踊り
- お神輿の迎え入れ
- リユース活動
- 秋の集い
- 防災体験学習ツアー
- 六本木クリーンアップ
- つむぐプロジェクト
- 異文化交流プログラム



六本木クリーンアップ

約20年間続く六本木ヒルズ自治会の一大地域貢献活動。毎月第3土曜日に開催。一般の方も気軽に参加でき、朝から「楽しく」掃除したあとのコーヒータ임も皆さんの親睦の場として人気です。



ホッと一息「ご苦労様でした!」
知り合いが増えました!



20年間で延べ参加者数は約2万人。遠方から来るリピーターも多いです!



「六本木をきれいにする会」や「麻布十番商店街」と合同開催することもあります。
※港区から「令和4年度 港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑防止に基づく表彰」を授与されました。



港区らしく木を使った橋も頂きました!

お神輿の迎え入れ

麻布地区の神社の祭礼で出される近隣町会等のお神輿の迎え入れを六本木ヒルズの各所で行い、担ぎ手の皆さんに食事や飲み物を振る舞いねがいます。



六本木ヒルズ盆踊り

六本木ヒルズの誕生と同時に始まった夏の風物詩。商業店舗によるグルメ屋台のほか、自治会は子ども達のために遊戯屋台を出店するなど、六本木ヒルズ全体で「おもてなし」。前夜祭に「六本木楽」が披露され、盆踊りの当日は六本木ヒルズアリーナに設置された「やぐら」から「♪ろっぽ〜ん〜じ〜ん。ソレヨイヨイヨイ、ソレヨイヨイヨイ♪」と六本木じろうさん★の響き渡る歌声に、皆、声を合わせ手を振り一体となって踊る姿が圧巻です。

歌われる「六本人音頭」は「六本木に来る人は、皆、六本人」という思いを込めて平成15(2003)年に有志によって作詞されました。

★「六本木じろう」さん
「六本人音頭」をプロ並みの歌唱力で歌い上げるこの方は、元・森ビルの取締役です。



毎年8月、麻布十番納涼まつりと同日開催!
当日は六本木けやき坂通りを歩行者天国にして、麻布十番とひとつになります!



六本木ヒルズ震災訓練

街ぐるみの防災を目指して森ビル株式会社と自治会で毎年開催。コロナ禍の3年間を除き、令和5(2023)年の開催で17回目。コロナ前は毎年約1,000人、令和5(2023)年には約600人が参加され、麻布警察署、麻布消防署、港区防災課の協力のもと、災害に役立つ様々な訓練の体験をしています。



コロナ禍でも自治会員の絆とつながりを継続

自治会員どうして、zoomの使い方を教え合い。

コミュニティ活動

- 「新年会」
- 「オンライン夏の集い」
- 「異文化交流プログラム」



オンラインだから、海外からも参加できました!

地域貢献活動

医療用ガウンを772着作成し「寄付」



折り袋で医療用ガウンを。zoomで作り方を学びました!

安全・安心活動

「防災セミナー」



取材協力 六本木ヒルズ自治会 近藤剛司会長

参考資料 『六本木ヒルズ自治会 ガイドブック』発行:六本木ヒルズ自治会 2019年9月発行
『六本木ヒルズ自治会ニュース』2020年度版~2022年度版
六本木ヒルズ自治会 <https://www.roppongihills.com/association/>

お問い合わせ 港区六本木6丁目10-1 03-6406-6383



ラザー・バシール・ターラル特命全権大使

パキスタン・イスラム共和国
面積:79.6万平方キロメートル(日本の約2倍)
人口:2億4,149万人(2023年、国勢調査)
首都:イスラマバード
言語:ウルドゥー語(国語)、英語(公用語)
元首:アリフ・アルビ大統領
議会:二院制

参考:外務省ホームページ
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/pakistan/data.html>
取材/パキスタン・イスラム共和国大使館



パキスタン・イスラム共和国

大使を訪ねて 麻布の"世界"から



1 パキスタンの伝統食の中でも、ビリヤニが人気だそう。日本でもお気に入りのレストランがあると語っていた。それ以外には、ラム肉や牛肉を長時間煮た料理も有名。

2 パキスタンは多数の観光スポットも魅力。北部にはカラコルム山脈・ヒマラヤ山脈など、名峰が連なっている。

Islamic Republic of Pakistan

南アジア、中近東、中央アジアの分岐点に位置するパキスタン。広大な自然と美味しい料理、多くの歴史的、文化的遺産があります。今回は南麻布にある駐日パキスタン大使館を訪問し、2023年3月に着任したラザー・バシール・ターラル大使にお話しを伺いました。

実は日本とは長い付き合いのある大使

大使着任は2023年3月8日。これは実は3回目の来日。はじめは一人で、1989年から90年までの約2年間、埼玉県日本語学校で語学と日本文化を学ばれた。2回目の来日は2002年から2005年に外交官として赴任。前回の来日から約20年で感じた日本の変化を尋ねると「日本は安定している国なので、大きな変化はない」と答えつつも、「ユニークで、良い意味で簡単には理解ができない国。パキスタンの方に向けてアドバイスすることは、語学だけではなく、文化を学びたくなる国だということです」と笑顔で教えていただいた。



3 モヘンジョダロ(死の丘)は、インダス川の西岸にあるインダス文明最大級の都市遺跡。この町は1922年に発見され、現在でも4000年前に作られた古いレンガの道路や水路を見ることができます。

ショーンも頻りに交わされる。実際に今回の取材の際には、紅茶にケーキ・クッキーなどたくさんのスイーツで取材陣に「おもてなし」をしてくれ、パキスタンの方々のあたたかな人柄に触れることができた。他にも日本と似ている価値観として、目上の方を敬う点も同様だそう。パキスタンはメルティングポット(人種のるつぼ)であり、様々な背景があり互いに尊重しあうことが大切。陸続きの国土の影響もあるそう。

パキスタンの魅力は"おもてなし"

ニュースで見る印象や、香辛料を使った料理など何かとパワフルな印象を想起させるパキスタン。大使曰く、実はとてもハートフルな国で、おもてなしの文化があり、日本と文化の真髄の部分では非常に似ているそう。「お元氣ですか?」「おかげさまで」などといったコミュニケー

観光スポットが多数あるパキスタン 大使おすすめの旅行シーズンは?

モヘンジョダロをはじめ有名な観光地が多数あるパキスタン。「海も砂漠も平原もあり、ヒマラヤを代表する山脈もあります。これらの観光スポットに加え、歴史的な視点からも楽しめます」と、一味加えた楽しみ方も教えてく



大使館に展示されていた装飾ミニチュアパキスタンアート。伝統的で、彩り豊かな飾りが周りを明るくするデザイン。

れた。大使がおすすめする旅行シーズンは「3月・4月と10月・11月」。パキスタンは亜熱帯性気候で、4月後半から9月は暑さが厳しく、最高気温が50度を超えることも多いそう※。

お気に入りの散歩スポットは有栖川宮記念公園 麻布の街を笑顔で語る大使

魅力がいっぱいのパキスタンから来日し、日本でのお気に入りスポットはできたのだろうか。「前の大使館は元麻布にありました。そしていまは南麻布と、長く麻布の街にいますが、本当に素敵なおところだと感じています」という言葉と同時に、パキスタンの魅力を語るときと同じく優しい笑顔を向けてくださった。中でもお気に入りスポットは「有栖川宮記念公園です。よくお散歩に行きます。それにしても、2023年の夏は長く、暑かったですね」大使館から有栖川宮記念公園は目と鼻の先。日々の癒しのスポットとして、四季折々の自然に触れているようだ。

お散歩に加えて大使の趣味を聞いてみると「乗馬や水泳も好きです」とアクティブな一面を見せてくださった。日本各地に旅行にも行くそうだが、温泉は苦手なようで、「自分がティーバッグになった気分になってしまいます」とお茶目な回答で一同を笑わせてくださった。



大使館に展示されていた布の装飾。1枚1枚柄が異なっている。



同じく大使館に展示されていたテーブルとイス。小物も含め、ほとんどがカラフルなデザインだ。

※厚生労働省HP
<https://www.forth.go.jp/destinations/country/pakistan.html>

●写真提供
①②③パキスタン・イスラム共和国大使館

(取材/井口真莉奈、高柳由紀子 文/井口真莉奈)



麻布台ヒルズを訪ねて

2023(令和5)年11月24日、麻布台の一角に新たな“まち”が誕生しました。

総称「麻布台ヒルズ」と呼ばれるこのまちは、1989(平成元)年から30年超の年月をかけたとても大きなまちづくりプロジェクトです。とりわけ「森JPタワー」は、高さ約330mを誇る日本一の超高層建築物です。既に多くのメディアにも取り上げられ、足を運んだ方もいらっしゃると思います。今回はその中でも安全性や災害対策の取り組みがどのようなものなのかを伺ってきました。

「逃げ出す街」から「逃げ込める街へ」

これは森ビル株式会社が掲げる「安全の取り組み」への提言です。そのためにハード・ソフトという大きく2つの面から対策を講じているそうです。一体どのようなものなのでしょうか？

ハード面での対策

麻布台ヒルズは3つの街区で構成され、3棟の高層タワーがあり適切な制振装置を導入しています。東日本大震災や阪神淡路大震災レベルの地震が起きた場合でも安心して生活・事業継続が可能な耐震性能を備えています。これは東日本大震災時に六本木ヒルズにおいてその性能が証明されています。地震の揺れはあったものの、大きな被害は出ませんでした(51階のレストランではウィングラスひとつ倒れることはありませんでした)。

実は高層建築物(特に建物頂部近く)では地震の揺れよりも平時の風揺れの方が影響を受けやすいようで、そのためにアクティブマスダンパー(AMD: 鍾を能動的に振動させることで、対象の振動を抑える装置)を設置し低減に努めているそうです。震災のみならず多角的な視点で安全・安心を支える対策強化を図っています。

さらに、長周期地震動を感知して、エレベーターの安定的制御に努めている点や、各街区に非常用発電機を設置し、災害時の大規模停電に対してもまち全体で必要となる電力を100%安定的に供給可能としている点も安全・安心の支えとなっていると感じました。

ソフト面での対策

有事の際、森ビル全社員約1,600名が速やかに震災対策組織体制に移行し、迅速な復旧活動を行うために様々な施策を行っています。初動対応強化のために事業エリア(六本木ヒルズ・アークヒルズ・虎ノ門ヒルズ・麻布台ヒルズ)を中心に約3.5km圏内に複数の防災要員(約240名)が居住し、管理職含む社員2名体制1泊ずつ交代で宿泊する震災宿直(365日常時配置)も実施し、初動対応に備えています。防災訓練も数多く実施し(管理部門社員は月1回、防災社宅居住者は年6回をはじめ多岐にわたる訓練)、継続的な人材育成にも努めています。また、全社員に救命技能認定の取得が義務付けられている点も特徴です。非常食の備蓄も森ビル全体で36万食あります。これは民間最大規模の震災備蓄です。

備えあれば

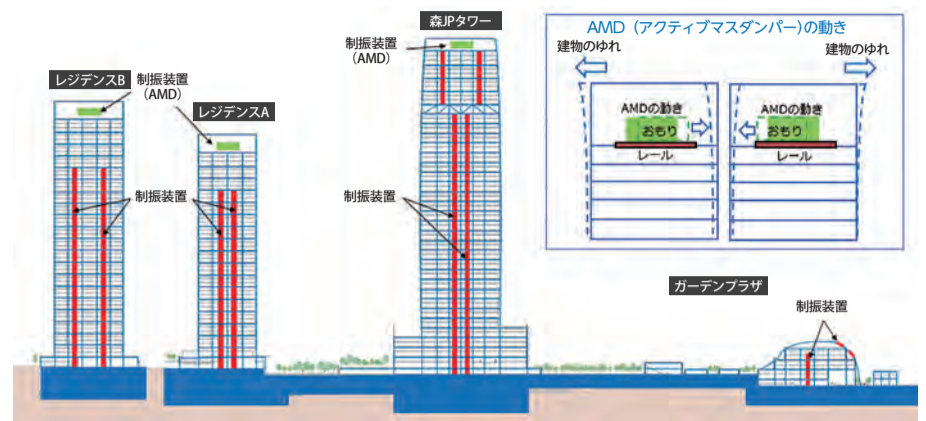
ここで本記事の取材を含めた時間的経過を差し挟むことをお許しください。今回の取材は2023(令和5)年12月19日に伺ったものです。その後2024(令和6)年1月1日に石川県能登半島地震が発生しました。その甚大な被害に言葉を失い、東日本大震災を想起した人も多かったのではないのでしょうか。元日の震災ということもあり、不意に起きる天災に戦慄しました。



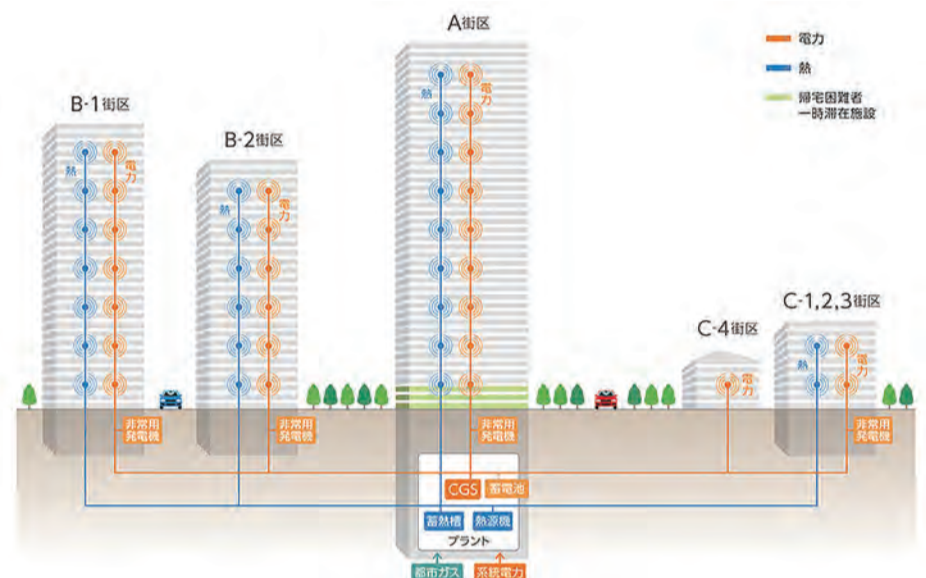
今回特別に見せていただくことができた備蓄倉庫(写真はその一部です)。



災害対策室・細田事務局長。やさしく丁寧にご説明いただきました。



【図1】制振装置とアクティブマスダンパーの設置概要図



【図2】麻布台ヒルズのエネルギー供給の仕組み

街全体でエネルギーをネットワーク化させ、AIを導入し、効率的なエネルギー供給を実現します。



防災訓練の様子

改めて地震・自然災害により被害を受けられた皆さまの安全と、被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

本記事に掲載した森ビルの災害対策への取り組みは、そのごく一部を紹介したに過ぎません。災害のみならず、あらゆるリスクを多角的に捉え対策していることを取材を通して垣間見ることができました。

「不可避の不意」とも言うべき天災にいかに備えるかは、日々の研鑽を積んでなお万全を期し難いものだと思います。森ビルさんのたゆまぬ努力を続けるその先に、まちの安全・安心の光明が見えることを願ってやみません。

●取材協力・画像提供

森ビル株式会社 災害対策室事務局長 細田 隆氏

●参考文献

「逃げ出す街」から「逃げ込める街」へ 森ビルの総合震災対策(2017年6月発行)
ホームページ: https://www.mori.co.jp/projects/toranomon_azabudai/3theme.html
「麻布台ヒルズ:安全・環境・文化の取り組み」



昭和4年麻布にあった銭湯

No. 屋号(当時の住所)	No. 屋号(当時の住所)
1 天満湯 (飯倉町3丁目33)	23 竹の湯 (本村町145)
2 野沢湯 (飯倉町5丁目3)	24 金春湯 (田島町21)
3 和倉湯 (飯倉町5丁目40)	25 寿湯 (広尾町34)
4 松の湯 (森元町1丁目3)	26 緑湯 (三軒家町12)
5 花の湯 (森元町1丁目27)	27 櫻湯 (桜田町80)
6 末廣湯 (北新門前町3)	28 日の出湯 (材木町52)
7 亀の湯 (永坂町21)	29 日の出湯 (龍土町27)
8 越の湯 (宮下町21)	30 朝日湯 (霞町1)
9 朝日湯 (宮下町29)	31 乃木湯 (霞町8)
10 日の出湯 (宮村町33)	32 越の湯 (弁町11)
11 一の橋浴場 (新網町1丁目72)	33 松の湯 (弁町66)
12 吉野湯 (新網町2丁目2)	34 那智の湯 (弁町75)
13 富士の湯 (山元町59)	35 寿湯 (弁町120)
14 鶴の湯 (坂下町24)	36 鶴の湯 (三河台町7)
15 竹の湯 (竹谷町2)	37 玉菊湯 (三河台町13)
16 亀の湯 (東町18)	38 人参湯 (今井町24)
17 新堀湯 (新堀町4)	39 日の出湯 (筆筈町45)
18 玉菊湯 (新堀町11)	40 越の湯 (谷町20)
19 亀の湯 (新広尾町1丁目116)	41 亀の湯 (谷町47)
20 天現湯 (新広尾町3丁目82)	42 大正湯 (市兵衛町2丁目83)
21 末廣湯 (新広尾町3丁目90)	43 快樂泉 (北日ヶ窪町36)
22 高砂湯 (本村町85)	

戦後の屋号変更 3のざわ湯 14金春湯 24玉菊湯 31櫻湯 32吉乃湯 41天徳湯



銭湯の歴史 麻布の軌跡

上の地図は、昭和4(1929)年に麻布にあった銭湯の場所を、現在の地図上に示したものである。その数43軒。当時の麻布区の人口から計算すると約2,000人に1軒の銭湯があったことになる。おや、有栖川宮記念公園入口前にあるナショナル麻布スーパーマーケットの場所も銭湯だったのか(25)。そして六本木交差点近くの俳優座の裏にも銭湯が(37)。銭湯の立地から、当時のまちなみを想像することもできそうだ。麻布の銭湯はどのような変遷を辿ったのか、200年前から話を始めよう。

江戸時代

「湯屋」と呼ばれていた当時の銭湯は、男女別の浴槽を持たない施設が多く、混浴が問題となっていた。また、火災の原因となりうる施設を限定する必要性もあった。文化7(1810)年、幕府は混浴を厳重に禁止し、適正な場所に配置するために、江戸の湯屋株(=営業免許)523株を公認した。これにより銭湯は一種の独占営業となり、高騰した湯屋株が千両以上の高値で売買されたこともあったという。湯屋は立地別に組分けされており、「麻布組」の数は21(うち男女別の浴槽があるもの14軒、男湯のみ7軒)であった。当時の麻布はほとんどが武家地で、町人地は総面積の2割ほどであったというから、面積あたりの銭湯数は相当多かったのではないだろうか。

明治～大正時代

明治になり、銭湯は警察の管轄下におかれた。火災予防や公衆衛生に関する諸規制があり、新規参入は容易ではなかったものの、武家地が無くなって市街化が進み、人口も増加したことから銭湯も増え、麻布も明治44(1911)年には41軒を数えた。大正12(1923)年10月、関東大震災が東京を襲い、東京市内の銭湯971軒のうち7割近い631軒が焼失した。日本橋区や深川区が区内の全銭湯を失った一方で、麻布区は当時営業していた42軒が焼失をまぬがれた。煙突の倒壊などはあったかもしれないが、大量の可燃物を貯蔵している銭湯の焼失がゼロだったことは奇跡的である。

昭和戦前期

この時期に麻布市兵衛町(現在泉ガーデンとなった場所)で暮らした永井荷風が、近隣の銭湯4軒に関する記録を随筆や書簡に書き残している。一例として昭和19(1944)年の冬至の日には、「石鹼手拭小桶を携えて門を出て、道源寺の崖上より谷町通りを見おろし」、銭湯(筆者注:亀の湯41)の煙突から煙が出ているのを確認する。周囲に銭湯が4軒あり「1軒が

休みなれば其先の1軒を尋ね歩めばよろしく」という環境であった。この日の銭湯には、ドイツ人2人と「崖上のスペイン公使館の人かと」想像する「南欧の人らしき容貌の洋人」も入浴していたという。当時の銭湯は西欧人との交流も可能な場所だったのだ。

戦後復興期

関東大震災の被害は少なかった麻布だが、戦災では多くの銭湯を焼失した。延焼防止目的で空襲前に破壊された建物もあった。人口も激減したことから、戦後に営業を再開できた銭湯は14軒。戦前の3割ほどになってしまった。そんな状況下で活躍した一人が、松井外吉氏だ。氏は昭和18(1943)年頃に、花の湯(5)と竹の湯(15)を購入して営業を始める。戦火が激しくなると故郷の石川県に疎開したが、留守宅の浴場は近隣住民に無料で提供したという。戦後もいち早くこの2軒を再開して、復興期の麻布の人びとを暖かい湯で力づけた。



外吉氏の孫、樋口美和氏 (撮影:畑中みな子)

現在、竹の湯は外吉氏の孫娘ご夫婦に引き継がれ、麻布唯一の銭湯として元気に営業中だ。日々の営業は銭湯史の新たな1頁として刻まれ、未来に伝えられるのだろう。

- 取材協力・写真提供.....麻布黒美水温泉 竹の湯 樋口浩司氏、樋口美和氏(本誌43号にも協力頂きました)
- 主な参考文献.....戸沢行夫「湯屋株と町共同体—江戸の地域と商業」『亜細亜大学経済学紀要』第25巻第1号、2000年
『警視庁統計書 明治44年』国会図書館デジタルコレクション コマNo.186
東京市役所『東京大正震災誌』1925年
永井荷風「1944年12月22日 谷崎潤一郎宛書簡」『荷風全集』第27巻、岩波書店、1955年
浴場新聞社「昭和4年3月調査 六大都市府県下浴場名鑑」
東京都公衆浴場業商業協同組合「昭和27年 組合員名簿」

(取材・文/八巻綾子)



戦災復興期、竹の湯の燃料置場に立つ松井外吉氏



“ちょこっと立ち寄りカフェ”にお越しくだけさい

麻布地区総合支所では、地域の高齢者の皆さんが気軽に立ち寄って楽しく交流できる場所として、「ちょこっと立ち寄りカフェ」を開催しています。どなたでも気楽な雰囲気でお茶やコーヒーを飲みながら、おしゃべりや季節のイベントなどを楽しんでいただけます。毎月、麻布地区のいきいきプラザで開催しています。ぜひ、ちょこっと立ち寄ってみてください。地域のボランティアも皆さんのお越しをお待ちしています。

会場及び内容

なお、プログラムは変更することがありますのでご了承ください。
イベント、講座、ゲームなどを行っています。

◆ 飯倉いきいきプラザ 東麻布2-16-11	◆ 西麻布いきいきプラザ 西麻布2-13-3
3/6(水) スプリング・コンサート	3/21(木) 簡単油絵を描こう!
◆ ありすいきいきプラザ 南麻布4-6-7	◆ 南麻布いきいきプラザ 南麻布1-5-26
3/14(木) 100歳に聞く～元気な秘訣～	3/27(水) アロマスプレー作り

※4月以降の開催については、現在調整中です。決まりましたら、区のホームページ等でお知らせいたします。

時間 毎回 午後1時30分から午後3時30分頃まで

対象 どなたでも

参加費 100円(茶菓子代として)

申込み 不要です。直接会場にお越しくください。

お問合せ / 麻布地区総合支所区民課保健福祉係
電話 / 03-5114-8822



都税事務所からのお知らせ

4月から固定資産税における土地・家屋の価格などがご覧になれます(23区内)

- **対象:** 令和6年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者
- **内容:** 所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など(縦覧帳簿)
- **期間:** 令和6年4月1日(月)から令和6年7月1日(月)まで(土・日・休日を除く)
- **時間:** 8時30分から17時まで
- **場所:** 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

納税通知書は令和6年6月3日(月)に発送予定です。詳細は、主税局HPをご覧ください。下記へお問い合わせください。

お問合せ / 港区にある物件について
港都税事務所 電話 / 03-5549-3800 (代表)

固定資産税・都市計画税 納税通知書(土地・家屋)の送付先変更手続はお済みですか?(23区内)

住民票の変更手続をされても、不動産登記簿上の所有者の住所を変更する登記手続をされない場合、23区内の固定資産税・都市計画税(土地・家屋)の納税通知書の送付先は変更されません。登記手続がお済みでない場合は、「固定資産税・都市計画税 納税通知書送付先変更届」を土地・家屋が所在する区にある都税事務所にご提出いただくか、「東京共同電子申請・届出サービスホームページ」からお手続ください。

*この手続により、納税通知書の名義人の氏名及び不動産登記簿上の所有者住所・氏名を変更することはできません。

お問合せ / 港区にある物件について
港都税事務所 電話 / 03-5549-3800 (代表)

自動車の移転手続・廃車手続はお済みですか?

自動車税種別割は、毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に登録されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。自動車を譲渡したときは移転登録、廃車したときは抹消登録の手続が必要です。令和6年3月末日までに管轄の運輸支局又は自動車検査登録事務所でお済ませください。

お問合せ / 東京都自動車税コールセンター
電話 / 03-3525-4066

引越しをしたときは、自動車の変更登録の手続が必要です

引越しをしたときは、管轄の運輸支局又は自動車検査登録事務所自動車の変更登録の手続が必要です。手続が遅れますと、自動車税種別割の納税通知書が届かないなどのトラブルの原因となります。

やむを得ず手続が遅れる場合は、電子申請や電話等により、納税通知書の新しい送付先住所をお知らせください。

お問合せ / 東京都自動車税コールセンター 電話 / 03-3525-4066
港都税事務所 電話 / 03-5549-3800 (代表)

令和6年度定期課税分

自動車税種別割の障害者減免申請の受付を行っています

現在、新たに身体障害者手帳等の交付を受けた方、減免申請がお済みでない方を対象に、令和6年度分の自動車税種別割の減免申請の受付を行っています。

- **減免対象:** 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合
- **申請期限:** 令和6年5月31日(金)
- *減免額には上限が設定されています。

お問合せ / 東京都自動車税コールセンター
電話 / 03-3525-4066



主税局 HP

都税がスマートフォン決済アプリで納付できます

都税の納付にスマートフォン決済アプリを是非ご利用ください。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも、簡単に納付できます。

詳細は、東京都主税局HPをご確認ください。



主税局 HP

来所せずにお手続ができます

東京都主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続できる仕組みを設けております。郵送や電子による申告、申請・届出、キャッシュレスによる納税方法等をぜひご利用ください。

詳細は、東京都主税局HPをご覧ください。



主税局 HP

耐震化のための建替え又は改修を行った住宅(一定の要件を満たすもの)に対する固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

減免の期間と額は、以下のとおり

- **建替え:** 新築後新たに課税される年度から3年度分について全額減免(居住部分に限る)。ただし、減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なる。
- **改修:** 改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分まで耐震減額適用後の税額を全額減免。減免を受けるには申請が必要です。詳細は、東京都主税局HPをご覧ください。下記へお問い合わせください。

お問合せ / 港区にある物件について
港都税事務所 電話 / 03-5549-3800 (代表)



東京都主税局

港区麻布地区総合支所だより



令和6年度 港区民交通傷害保険に加入しましょう

港区民交通傷害保険は、少額の保険料で加入でき、車両による交通事故でけがをした場合、入院・通院の治療日数と治療期間に応じた保険金をお支払いする制度です。自転車運転中の加害事故による損害賠償金等を補償する「自転車賠償責任プラン」をセットしたコースもあります。

対象 保険開始時点で区内在住・在勤・在学者

保険期間 令和6年4月1日午前0時～令和7年3月31日午後12時

コースと保険料 補償内容に応じて1,200円～4,300円の保険料の7つのコースがあります。複数のコースへの加入はできません。

コース	補償内容	最高保険金額	年額保険料
XJ	区民交通傷害Xコース +自転車賠償責任プラン	35万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)	1,500円
AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償責任プラン	150万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)	2,200円
BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償責任プラン	350万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)	3,000円
CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償責任プラン	600万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)	4,300円
A	区民交通傷害Aコース	150万円(交通傷害)	1,200円
B	区民交通傷害Bコース	350万円(交通傷害)	2,000円
C	区民交通傷害Cコース	600万円(交通傷害)	3,300円

詳しくは、各総合支所協働推進課で配布するリーフレットまたは港区ホームページをご覧ください。

申込期間 3月29日(金)まで

※ただし、インターネットでの申し込みは3月31日(日)まで

申込方法

●**窓口** 区内金融機関(銀行・信用金庫・信用組合・ゆうちょ銀行・郵便局)で配布する加入申込書に必要事項を明記し、保険料を添えてお申し込みください。町会・自治会等10人以上の団体加入は、最寄りの総合支所協働推進課へ。

●**ホームページ**

次の二次元コードからお申し込みください。インターネットでは、4月1日以降も中途加入の申し込みを受け付けます。



保険内容について詳しくは、損害保険ジャパン(株)東京公務開発部営業開発課(受付時間:祝日を除く月～金曜 午前9時～午後5時)へ。

電話/ 3349-9666

承認番号: SJ23-13496

承認日: 2024/01/19

お問合せ/麻布地区総合支所協働推進課協働推進係

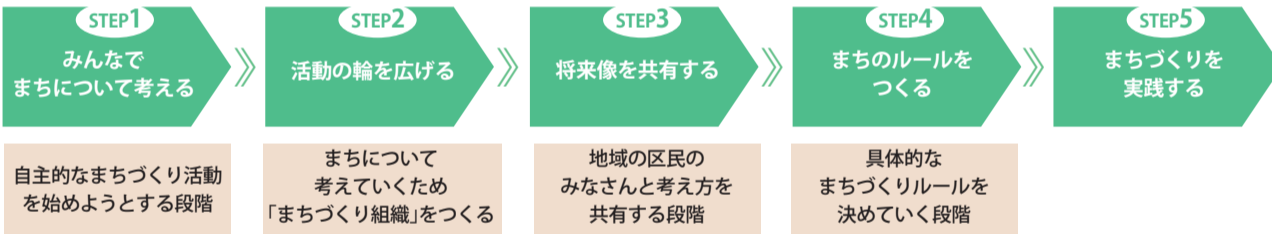
電話/ 03-5114-8802

港区まちづくり条例を活用したまちづくりの仕組みのご紹介

港区では、地域の課題は地域で解決し、地域の発意と合意に基づくまちづくりを推進するため、地域主体のまちづくり活動を支援しています。

現在、麻布地区内で組織登録されているまちづくり組織は右図のとおり4団体あります。(令和6年3月1日時点) 2団体で「地区まちづくりビジョン」の登録、1団体で「地区まちづくりルール」の認定を受け、より効果的にまちづくりが実践されています。

まちづくり制度の手順



認定を受けた地区まちづくりルールを一部紹介します。



六本木三丁目東地区まちづくり協議会

- 災害に強いまちをつくる
- みどり豊かで誇りの持てる景観をつくる
- 地域の絆を強固にする
- 治安や風紀を維持する
- みんなが安心して暮らせる環境をつくる

※区域内で所有権の譲り受けや建築を行う場合には、協議会への申請が必要です。

各まちづくり協議会活動区域内での所有権の譲り受けや建築を行う場合、また、まちづくりに興味のある方は下記までお問合せください。

詳しい内容を掲載したパンフレットや登録されている「まちづくり組織」「地区まちづくりビジョン・ルール」はまちづくり課まちづくり係の窓口及び港区ホームページでご覧いただけます。

お問合せ/麻布地区総合支所まちづくり課まちづくり係 電話/ 03-5114-8815



買い物するなら地元の商店街で

ザ・AZABUへのご意見・ご要望をお寄せください

住所・氏名・職業(学校名)・電話番号・ご意見・ご要望(日本語又は英語、字数・様式自由)を書いて、直接又は郵送・ファックスで、〒106-8515 港区六本木5-16-45 麻布地区総合支所 協働推進課 地区政策担当へ。

●電話/03-5114-8812 ●FAX/03-3583-3782

地域情報紙「ザ・AZABU」はホームページからもご覧になれます。

「ザ・AZABU」は英語版も4カ月後に発行しています。



ザ・AZABU

- Staff
- 井口真莉奈
 - おおばまりか
 - 加生武秀
 - 加生美佐保
 - Mai S.
 - 高柳由紀子
 - 田中亜紀
 - 田中康寛
 - 富田弥生
 - 奈良美扶
 - 畑中みな子
 - 樋口政則
 - 武藤佳菜
 - 堀内明子
 - 堀切道子
 - 八巻綾子

編集後記

東京の銭湯経営者の先祖を辿ると、その約8割が新潟・石川・富山の出身者と言われており、取材にご協力頂いた竹の湯の松井外吉氏も石川県のご出身です。北陸出身者たちは強い地縁で結束して銭湯を営み、人々の生活を支え、近代東京の都市形成に大きな足跡を残しました。銭湯関係者の故郷を直撃した能登半島地震には心が痛みます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。(八巻)

「みなとコール」は暮らしの疑問にまとめてお答えします!

区役所のサービスや施設案内、催し情報など、お気軽に問合せください。年中無休/午前8時～午後8時 ※英語での対応もいたします。

電話/03-5472-3710 FAX/03-5777-8752

お問合せフォーム/ <https://www.city.minato.tokyo.jp/kouchou/kuse/kocho/iken/form.html>

“Minato Call” information service
Minato call is a city information service, available in English every day from 7 a.m. - 11 p.m.

Minato Call: Tel: 03-5472-3710; Fax: 03-5777-8752;

Inquiry submission form: <https://www.city.minato.tokyo.jp/kouchou/kuse/kocho/iken/form-inquiry.html>

●配布設置場所のご案内
六本木一丁目、六本木、広尾、麻布十番、赤羽橋の各地下鉄の駅、ちいばす車内、みなと図書館、麻布図書館、南麻布・ありす・麻布・西麻布・飯倉の各いきいきプラザ、麻布区民センター、麻布地区総合支所等
●本紙掲載の記事・写真・イラストの無断転載を禁じます。